

久万高原町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画

令和2年8月

久万高原町

1. 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する方針

久万高原町は、愛媛県のほぼ中央部に位置し、総面積は約 58,369ha と県内市町で最大の面積を誇り、標高 1,000m を超える四国山脈の山々に囲まれた中山間地域であることから、四国の軽井沢ともいわれ、その夏季冷涼な気候を生かしたトマト・ピーマン・清流米などの高原野菜や、厳しい自然条件が育てるスギ・ヒノキなどの良質な木材の生産が町の主要な産業である。

全国的に少子高齢化などによる人口減少が問題となるなか、本町においてはより深刻な状況となっており、移住・定住や若者の都市部への流出防止の対策として、まちの特性を活かした産業振興と雇用の創出が、本町の重要な課題の 1 つとなっている。

一方、地域を次代へつなぐまちづくりに関する基本的な指針として、平成 28 年 3 月に第 2 次久万高原町総合計画を策定し、「ひと・里・森がふれあい ともに輝く 元気なまち ～ 地域が手をとりあい まちを次代へ～」を基本理念として、自然豊かで安心・安全な暮らしづくりを目指し、環境保全のための取り組みとして、省エネルギー推進や新エネルギーの導入などに精力的に取り組み、「エコエネルギータウン」として持続可能なまちづくりを進めており、現在、町内で 7 か所の水力発電施設が稼働している。

今回、黒藤川地区で計画の小水力発電設備については、農業用水を発電用水と共同取水することで農業用水の安定した供給と、既設農業用水路の維持管理費の削減が図られる。

また、工事用の道路整備により近隣の農地への進入路としても利用でき、農業用機械の搬入が容易となり、農作業効率の向上が図られるとともに耕作放棄地の解消や離農者の減少も期待される。

さらには、建設工事に伴う波及効果として、町内商店などでの物品調達や町内建設業者による当該工事の施工等、あるいは、当該施設の軽微な管理については、地元住民の雇用も見込まれる。

こうした現状や課題を踏まえ、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の促進による地域の活性化の方針として、本町の自然条件を最大限に活用した小水力発電の導入を推進し、地域と一体となった再生可能エネルギー活用による、将来にわたって持続可能な地域社会の実現を目指すものとする。

2. 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域

区分	区域の所在 (上浮穴郡久万高原町)	地目	面積等	備考
A ～ H	黒藤川 1682 番 ほか (別紙 1 参照)	田、畑、 原野、山林	・ 51,252.29 m ² ・ 計約 1,300 m	水力発電設備 の整備

3. 2の区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の種類及び規模

地区	発電設備の種類	発電設備の規模	備考
A	水力発電設備	1,900 kW	

4. 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組に関する事項

発電事業者が、以下の取組を行うことにより、農林漁業や地域の発展に資する。

【農林漁業の発展に資する取組】

- 農業用水について、発電用水と共同取水することにより、農業用水の安定確保や既設農業用水路の維持管理の負担軽減を図り、農業振興に寄与する。
- 工事に伴い開設した道路を地元が通行可能とすることにより、農地へのアクセスが向上し、農作業の効率化が期待できる。
- 発電事業者が売電収入見込額の一部を、地域が行う農林漁業の発展に資する取組等に活用し、周辺農地の保全や農業の生産性の向上等を図るとともに、持続可能な地域社会の実現を目指す。

【地域の発展に資する取組】

- 設備維持管理作業（草刈り）について、作業員を地元で確保することにより、地元雇用が創出される。
- 発電所を環境教育の場として活用可能とすることにより、地域の活力向上が期待できる。

5. 自然環境の保全との調和その他の農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に際し配慮すべき重要事項

(1) 自然環境の保全との調和

地域の植生、野生動物の生態、水質等の自然環境に影響を及ぼす可能性があることから、必要に応じた影響の調査・検討等により、自然環境の保全に十分配慮する。

(2) 景観の保全、歴史的風致の維持及び向上との調和

気候風土に適した形で農林漁業を営む中で、地域固有の個性ある美しい景観がつくられることから、これらの景観が損なわれることのないよう適切な配慮を行う。

6. 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する目標及びその達成状況についての評価

(1) 目標

今後5年間（令和6年度まで）で、地球温暖化の防止や地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を行う水力発電設備 1,900 kWの導入を目指すこととする。

(2) 目標の達成状況についての評価

上記（1）の目標達成度合いを確認するため、毎年度、認定設備整備計画についてその実施状況（設備整備の進捗状況、稼働状況）及び農林漁業の健全な発展に資する取組状況を調査し、確認することとする。

目標年度までに目標が達成されない場合、基本計画の作成時まで遡って原因分析を行い、達成に向けて必要な改善策を講じるものとする。

7. 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の撤去及び原状回復

事業継続中の保守点検および維持管理は、発電事業者が適切に対応する。

また、事業終了時の設備の取り扱いについては、発電事業者が、撤去および処分等について適切に対応する。

なお、当該認定設備整備計画の内容に反して再生可能エネルギー発電設備の整備を中止した時等、土地等の原状回復が必要となる場合には、関係機関と十分協議のうえ、適切に行うこととする。

8. その他農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する事項

(1) ホームページ等による周知

基本計画に基づく取組の促進や関係住民等の理解の醸成を図るため、ホームページや公報等により広く周知する。

(2) 設備整備計画の認定

設備整備計画の審査を行う際には、内容が基本計画に適合するものであることに加え、必要な資金の確保が見込まれること、設備整備計画が実施される見込みが確実であることを確認することとする。また、設備整備計画の認定を行う際には、実施状況の報告を行うこと、是正の指導に従うこと等の条件を付すこととする。

(3) 区域外の関係者との連携

本町及び発電事業者は、本町の区域外の関係者とも相互連携し、優良事例等の情報共有を行いつつ、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電に取り組む。

(別紙1)

再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域

区分	区域の所在 (上浮穴郡久万高原町)	地目	面積等	備考
A	黒藤川 1682 番	原野	207 m ²	発電所の整備
	黒藤川 1683 番	畑	387 m ²	
	黒藤川 1684 番	原野	128 m ²	
	黒藤川 1685 番	山林	826 m ²	
	黒藤川 1686 番	山林	460 m ²	
	黒藤川 1687 番	山林	1,666 m ²	
	黒藤川 1688 番	山林	93 m ²	
	黒藤川 1689 番	山林	364 m ²	
	黒藤川 1690 番	山林	458 m ²	
	黒藤川 1691 番	山林	351 m ²	
	黒藤川 1692 番 1	山林	807 m ²	
	黒藤川 1700 番	山林	35 m ²	
	黒藤川 1701 番	山林	164 m ²	
	黒藤川 1702 番	畑	734 m ²	
	計		6,680 m ²	

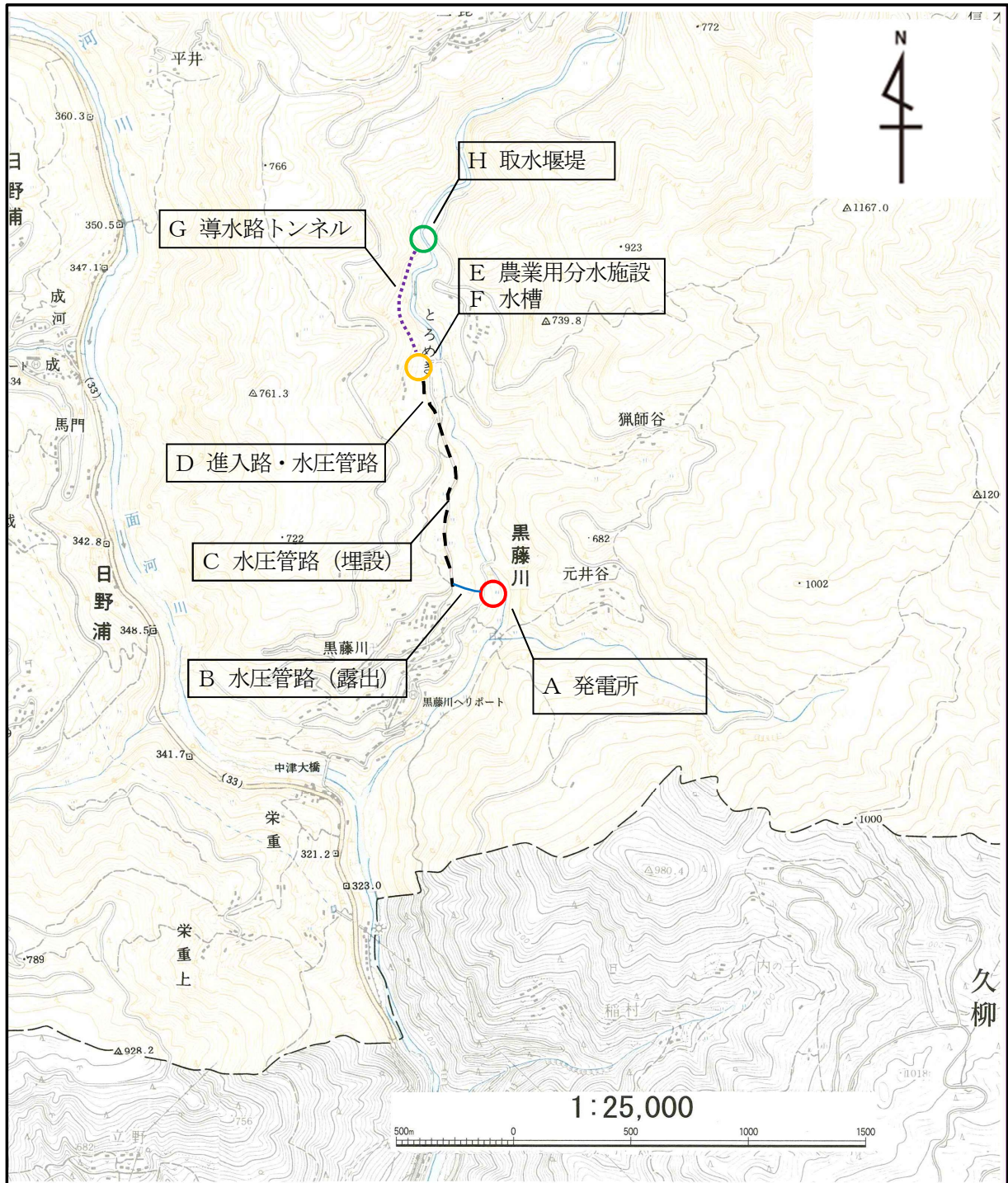
B	黒藤川 1597 番 1	田	169 m ²	水圧管路 (地表露出) の整備
	黒藤川 1600 番	畑	304 m ²	
	黒藤川 1601 番	原野	3,796 m ²	
	黒藤川 1696 番	山林	1,484 m ²	
	黒藤川 1697 番	山林	50 m ²	
	黒藤川 1698 番	山林	29 m ²	
	黒藤川 1699 番	畑	164 m ²	
	黒藤川 1703 番	田	513 m ²	
	黒藤川 1704 番	原野	560 m ²	
	黒藤川 1705 番	山林	145 m ²	
	黒藤川 1718 番	畑	740 m ²	
	黒藤川 1724 番	畑	627 m ²	
	黒藤川 1725 番	畑	411 m ²	
	黒藤川 1727 番	山林	190 m ²	
	黒藤川 1733 番	畑	386 m ²	
	黒藤川 1740 番	畑	1,943 m ²	
	黒藤川 1744 番	畑	156 m ²	
	黒藤川 1745 番	畑	172 m ²	
	黒藤川 1746 番	原野	379 m ²	
	黒藤川 1752 番	田	187 m ²	
	黒藤川 1753 番	畑	414 m ²	
黒藤川 1755 番	山林	907 m ²		
黒藤川 1756 番 1	山林	476 m ²		
	計		14,202 m ²	

C	黒藤川集落道への水圧管路埋設（約 770m）			
D	黒藤川 2181 番	山林	397 m ²	進入路とあわ せた水圧管路 の整備
	黒藤川 2183 番	山林	9.03 m ²	
	黒藤川 2187 番 1	山林	618 m ²	
	黒藤川 2188 番 1	山林	339 m ²	
	黒藤川 2189 番	畑	418 m ²	
	黒藤川 2190 番	原野	438 m ²	
	黒藤川 2202 番	山林	243 m ²	
	黒藤川 2204 番	山林	394 m ²	
	黒藤川 2214 番 2	山林	3,218 m ²	
	黒藤川 2215 番 1	畑	476 m ²	
	黒藤川 2410 番 2	原野	200 m ²	
	黒藤川 2413 番 2	原野	385 m ²	
	黒藤川 2417 番 2	山林	352 m ²	
	黒藤川 2418 番	山林	281 m ²	
	黒藤川 2420 番	原野	397 m ²	
	計		8,165.03 m ²	
E	黒藤川 2425 番	原野	86 m ²	農業用分水 施設の整備
	黒藤川 2427 番	田	1,273 m ²	
	黒藤川 2429 番	田	235 m ²	
		計		
F	黒藤川 2407 番 2	山林	4,258 m ²	水槽の整備
	黒藤川 2426 番	山林	1,307 m ²	
		計		

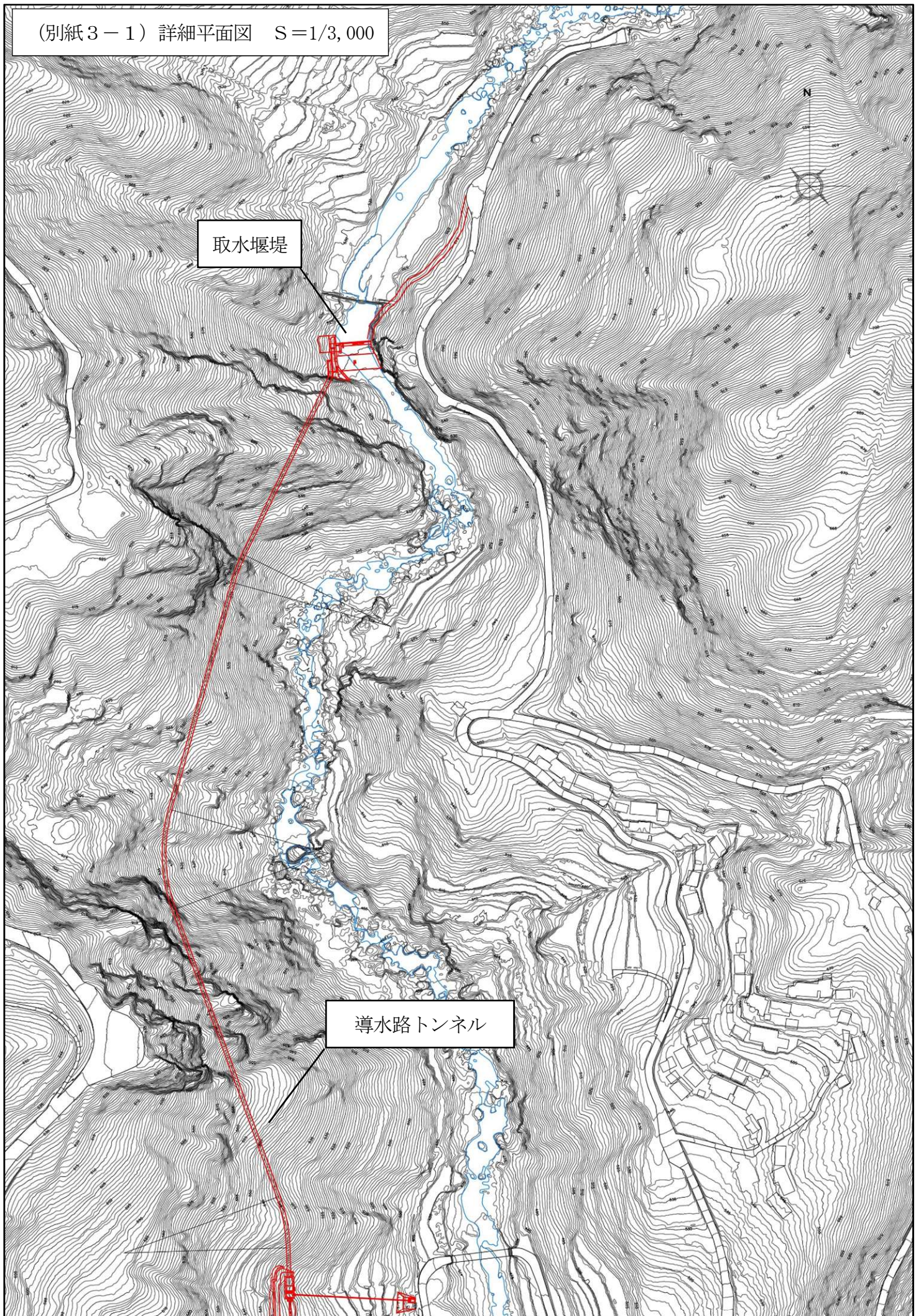
G	黒藤川 2395 番 2	山林	導水路トンネル (約 530m)	
	黒藤川 2446 番	山林		
	黒藤川 2447 番	山林		
	黒藤川 2455 番 1	山林		
	黒藤川 2456 番	山林		
	黒藤川 2583 番 1	山林		
	黒藤川 2583 番 2	山林		
	黒藤川 2584 番 2	山林		
	黒藤川 2587 番 2	山林		
	黒藤川 2589 番	山林		
H	黒藤川 2592 番 2	山林	4,426 m ²	取水堰堤 の整備
	黒藤川 2593 番 2	山林	7,925 m ²	
	黒藤川 4607 番 1	山林	1,587 m ²	
	黒藤川 4610 番 2	山林	8.26 m ²	
	黒藤川 4611 番 2	山林	31 m ²	
	黒藤川 4612 番	山林	1,069 m ²	
	計		15,046.26 m ²	
合計			(整備面積) 51,252.29 m ² (導水路トンネル等) 約 1,300m	

(別紙2)

再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域 (A~H地区)

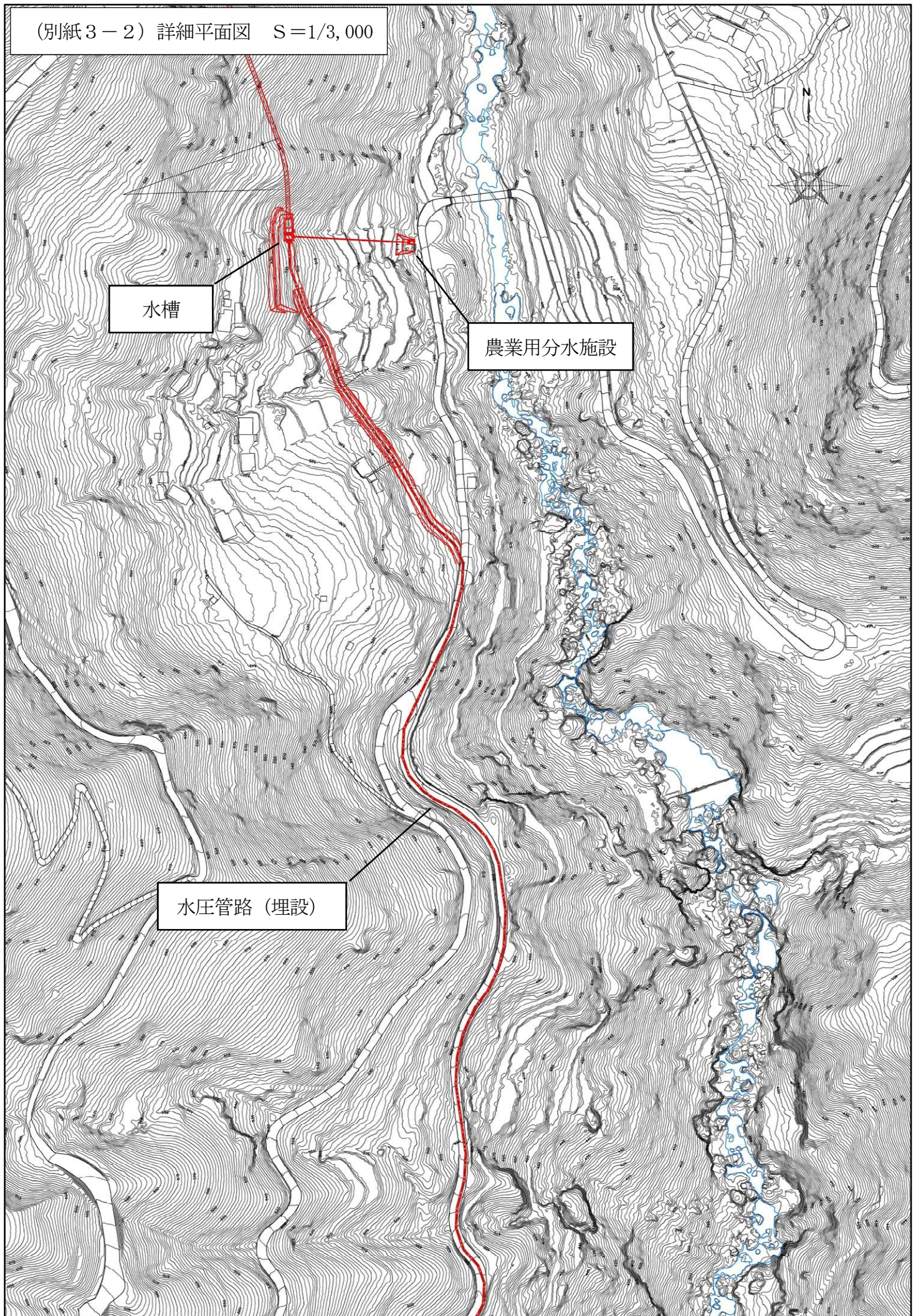


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号：平24四複、第41号)



取水堰堤

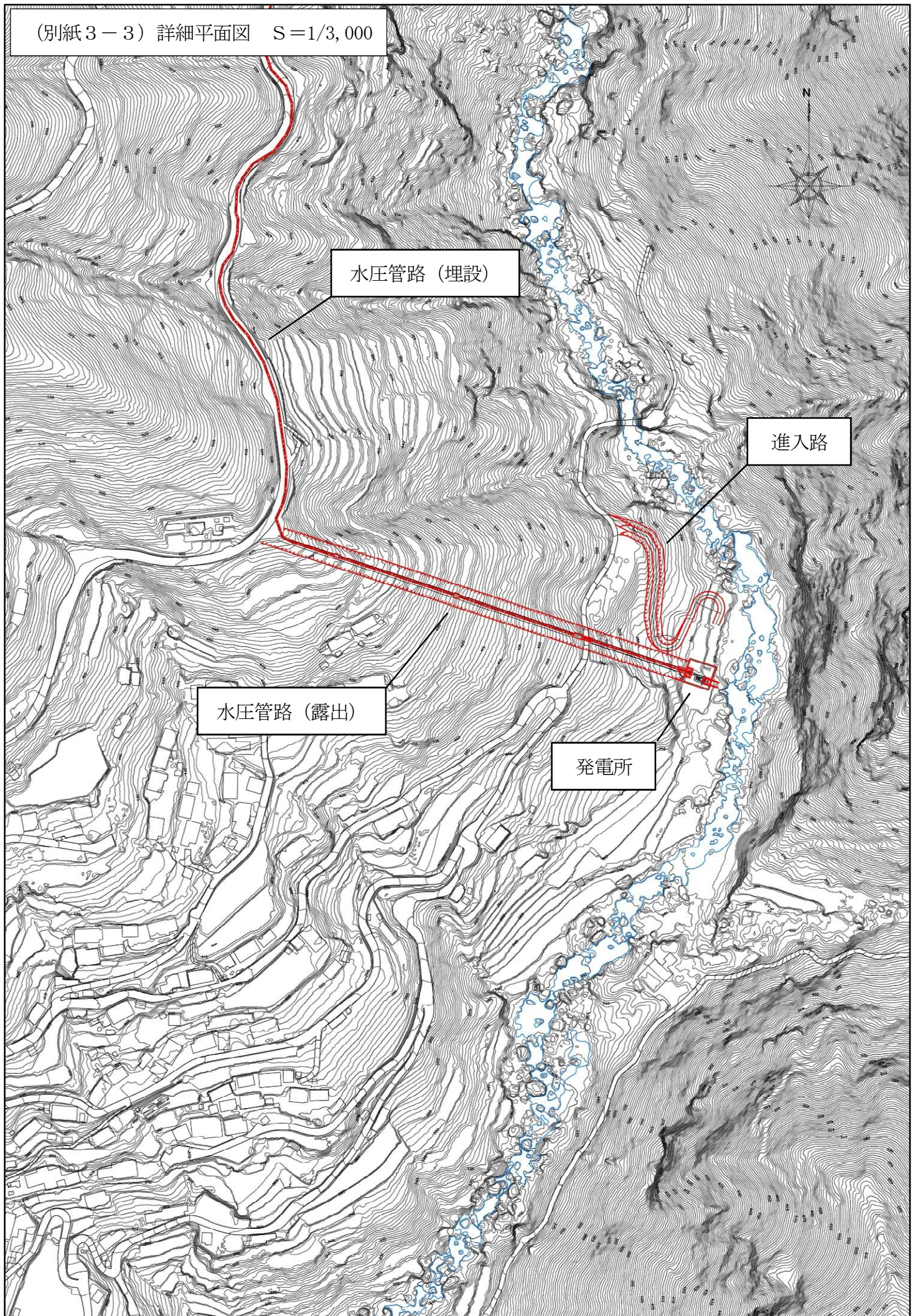
導水路トンネル



水槽

農業用分水施設

水圧管路 (埋設)



水圧管路 (埋設)

進入路

水圧管路 (露出)

発電所